

建築改修工事特記仕様書									
I. 工 事 概 要									
工 事 名 称		西栗倉村宮長尾住宅7号棟修繕工事							
工 事 場 所		西栗倉村長尾団地内							
敷 地 面 積		㎡							
棟 名 称 / 構 造		1 棟 木 造		棟 造		棟 造		棟 造	
施 工 条 件		・ 無人改修 ○ 有人改修		・ 無人改修 ・ 有人改修		・ 無人改修 ・ 有人改修		・ 無人改修 ・ 有人改修	
床 面 積 (㎡)		1 階	51.16㎡						
		2 階	30.55㎡						
		階							
		階							
		階							
		小 計	81.71㎡						
		合 計	81.71㎡	㎡					
建築面積 (㎡)		㎡							
消防法施行令別表第一区分		—							
建築率 (指定率)		— % (%)		容積率 (指定率)		— % (%)			
用途地域		・ 指定なし		防火地域		・ 指定なし			
工 事 範 囲					別 塗 工 事				

Ⅱ. 建築改修工事仕様

1. 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下、「標準仕様書」という。）又は国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「建築物解体工事共通仕様書（令和7年版）」による。

2. 特記仕様

(1) 項目は番号に○印のついたものを適用する

(2) 特記事項は○印のついたものを適用する
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
○印と◎印のついた場合は共に適用する

(3) 項目に記載【 】の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（ ）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。

(5) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用基準等	※建築工事標準詳細図（令和7年版） （以下「標準詳細図」という） 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 ※営繕工事写真撮影要領（令和6年版） 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
	2 電気保安技術者 [1. 3. 3]	配置する
	3 施工条件 [1. 3. 5]	・施工時間等 ※指定なし ○指定あり（ 8時～5時 ） ・施工ができない日等 ※指定なし ○指定あり（ 土・日・祝日 ） ・部位別の施工順序 ※指定なし ・指定あり（・図示 ・ ） ・工事車両の駐車場所（※図示 住民に支障の無い場所） ・資機材置場（※図示 住民に支障の無い場所） ・建設発生土仮置場（※図示 住民に支障の無い場所） ※週休2日工事について ○木工事は、週休2日工事の対象である。週休2日工事特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、週休2日工事の対象外である。
	4 工事安全計画書 [1. 3. 7]	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）に基づき、工事の施に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	5 発生材の処理等 [1. 3. 12]	・引渡しを要するもの（ ） ・特別管理産業廃棄物（ ） 処理方法（ ） ・現場において再利用を図るもの（ ） ・再生資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・せつこうボードの処理 ・石綿含有せつこうボード 9章による ・ひ素・カドミウム含有せつこうボード ・製造業者に回収委託 ・埋立処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称（ ） 所在地（ ） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせつこうボード ・再生資源化（再資源化施設） ・最終処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称（ ） 所在地（ ） ・PCB含有シーリング材の処理 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する 採取箇所数 計 箇所 採取箇所 ※図示 ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う 分析箇所 計 箇所 ・除去処理工事 除去範囲 ※図示
	6 環境への配慮 [1. 4. 1]	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の1）から4）を満たすものとする。 1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含む）のない難揮発性の可塑剤を除くが添加されていない材料を使用する。 4）1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外に該当する建築材料 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ホルムアルデヒド放散量 第三種に該当する建築材料 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ②建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

7	材料の品質等 [1. 4. 2~5]
---	-----------------------

8	特別な材料の工法
9	石綿含有建材の事前調査 [1. 5. 1]

10 施工数量調査
[1. 6. 2]

11 調査のための破壊部分
[1. 6. 3]

12 技能士
[1. 7. 2]

[illegible]

--	--

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

--	--

[illegible][illegible][illegible]

... ..

13 化学物質の濃度測定
[1. 7. 9]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法によるものとする。

※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、改修の作業に係る全ての材料について、設計

調査範囲 ※外壁（庇、笠木等）、軒裏等の建物外周部及び屋内の梁、階段裏等の見上げ面 ・図示
（※塗装改修の範囲内 ・塗装改修の範囲外を含む全工事範囲）

補修方法 ※図示
補修範囲 ※図示

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・とび作業
防水改修工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
	かわらぶき	・かわらぶき作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	・建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・大工工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
	内装仕上施工	・鋼製下地工事作業 ・プラスチック系仕上上げ工事作業 ・カーペット系床仕上上げ工事作業 ・ボード仕上上げ工事作業
	表装	・壁装作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立作業
	型枠施工	・型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
環境配慮改修工事	配管	・建築配管作業
	路面表示施工	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・造園工事作業

適用した技能士について地域性を考慮し確保が困難な場合は監督職員と協議する。

図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告するものとする。

パッシブ型採取器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。

$\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$ $\frac{1}{4} \times \frac{1}{4} = \frac{1}{16}$ $\frac{1}{16} \times \frac{1}{16} = \frac{1}{256}$ $\frac{1}{256} \times \frac{1}{256} = \frac{1}{65,536}$ $\frac{1}{65,536} \times \frac{1}{65,536} = \frac{1}{4,294,967,296}$ $\frac{1}{4,294,967,296} \times \frac{1}{4,294,967,296} = \frac{1}{18,446,744,073,709,551,616}$	$\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$ $\frac{1}{4} \times \frac{1}{4} = \frac{1}{16}$ $\frac{1}{16} \times \frac{1}{16} = \frac{1}{256}$ $\frac{1}{256} \times \frac{1}{256} = \frac{1}{65,536}$ $\frac{1}{65,536} \times \frac{1}{65,536} = \frac{1}{4,294,967,296}$ $\frac{1}{4,294,967,296} \times \frac{1}{4,294,967,296} = \frac{1}{18,446,744,073,709,551,616}$
--	--

6	合成高分子系 ルーフィングシート防水 〔3. 1. 4〕 〔3. 5. 2～4〕	防水層の種類						10	アルミニウム製瓦木 〔3. 9. 2～3〕	種類 ・オープン形式（・押出250形 ・押出300形 ・押出350形） 〔表3. 9. 1〕 ・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式） 本体幅（ ）mm 板厚（※2.0mm ・mm） 表面処理 種類（ ）種 皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による ） 着色（※標準色 ・特注色（ ）） 既存瓦木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・行わない） 下地補修の工法 ※図示 ・ 板材折曲げ形の瓦木の取付方法 ※図示 ・ 瓦木の固定金具の工法等 1章 20 適用区分による風圧力に対応した工法 ※適用する（1章 20 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法） ・適用しない					
		防水改修フロー及び数量 ・既存保護層の補修及び処置								防水面調査（施工数量調査）					
		ひび割れ部補修 欠損部改修 浮き部補修 ぜい弱部補修 既存目地欠損部補修 既存目地欠損部補修（部材に利用する場合）								アスファルト防水工事用シール材（幅300mm以上） ポリマーセメントモルタル補修 ポリマーセメントモルタル補修 剥がれの上、ポリマーセメントモルタル補修 ケレン等の上、ポリマーセメントモルタル補修 アスファルト防水工事用シール材 ポリマーセメントモルタル補修 既存目地補修の上ポリウレタン系シーリング材					
7	塗膜防水 〔3. 1. 4〕 〔3. 6. 2～4〕	防水層の種類						4 1 1	外壁改修工事（共通事項）	（品質・性能）					
		項目								品質・性能					
		だれ 下がり量（mm） 5以内 表面の状態 ひびわれの発生が無いこと。 曲げ強さ（N/mm2） 6.0以上 圧縮強さ（N/mm2） 20.0以上 接着強さ（N/mm2） 標準条件 1.0以上 特殊条件 浸透時 0.8以上 低音時 0.5以上 透水性 裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。 その他 1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常温において製造後から月保存しても、変質しないこと。													
8	シーリング 〔3. 1. 4〕 〔3. 7. 2〕 〔3. 7. 4～7〕	防水層の種類						4 1 2	外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）	（品質・性能）					
		項目								品質・性能					
		だれ 下がり量（mm） 5以内 表面の状態 ひびわれの発生が無いこと。 曲げ強さ（N/mm2） 6.0以上 圧縮強さ（N/mm2） 20.0以上 接着強さ（N/mm2） 標準条件 1.0以上 特殊条件 浸透時 0.8以上 低音時 0.5以上 透水性 裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。 その他 1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常温において製造後から月保存しても、変質しないこと。													
9	とい 〔3. 8. 2、3〕	防水層の種類						4 1 3	外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）	（品質・性能）					
		項目								品質・性能					
		だれ 下がり量（mm） 5以内 表面の状態 ひびわれの発生が無いこと。 曲げ強さ（N/mm2） 6.0以上 圧縮強さ（N/mm2） 20.0以上 接着強さ（N/mm2） 標準条件 1.0以上 特殊条件 浸透時 0.8以上 低音時 0.5以上 透水性 裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。 その他 1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常温において製造後から月保存しても、変質しないこと。													

